

平成30年度

石川県後期高齢者医療広域連合  
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員



広 監 第 1 3 号  
令和元年 8 月 2 6 日

石川県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監 査 委 員 林 充



監査委員職務執行者 森 正



平成 3 0 年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計及び  
後期高齢者医療特別会計決算の審査について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 9 2 条において準用する同法第 2  
3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 3 0 年度一般会計及び後期高齢  
者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対  
する意見書を、別添のとおり提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	総括	2
2	決算規模	2
3	歳入歳出予算の執行状況	3
4	財産の状況	10
第6	審査意見	11

### 凡 例

- 1 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「—」……該当数値のないもの  
「△」……比較により減少したもの

平成30年度 石川県後期高齢者医療広域連合  
一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類  
平成30年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

令和元年7月26日から同年8月26日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

## 第5 決算の審査概要

### 1 総括

平成30年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次の表のとおりである。

(単位:千円)

区分	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	形式収支額 ③ (①-②)	翌年度へ 繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成29年度 実質収支額 ⑥	単年度 収支額 (⑤-⑥)
一般会計	563,555	555,259	8,296	0	8,296	11,018	△2,722
特別会計	157,482,287	154,641,269	2,841,018	0	2,841,018	3,133,324	△292,306
合 計	158,045,842	155,196,528	2,849,314	0	2,849,314	3,144,342	△295,028

### 2 決算規模

平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入 5 億 6,355 万 5 千円 (前年度比 8,660 万 4 千円増)、歳出 5 億 5,525 万 9 千円 (前年度比 8,932 万 6 千円増) であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 829 万 6 千円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入 1,574 億 8,228 万 8 千円 (前年度比 24 億 3,084 万 3 千円増)、歳出 1,546 億 4,126 万 9 千円 (前年度比 27 億 2,314 万 8 千円増) であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 28 億 4,101 万 9 千円の黒字となっている。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位:千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	30年度 (ア)	562,650	563,555	100.16	555,259	98.69	8,296
	29年度 (イ)	476,951	476,951	100.00	465,933	97.69	11,018
	増減 (ア)-(イ)	85,699	86,604	—	89,326	—	△2,722
特別会計	30年度 (ア)	157,553,619	157,482,288	99.95	154,641,269	98.15	2,841,019
	29年度 (イ)	153,526,463	155,051,445	100.99	151,918,121	98.95	3,133,324
	増減 (ア)-(イ)	4,027,156	2,430,843	—	2,723,148	—	△292,305

### 3 歳入歳出予算の執行状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入の状況

予算現額 5 億 6,265 万円に対して、調定額及び収入済額は、5 億 6,355 万 5 千円であり、調定額に対する収納率は 100.00%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	481,627	482,487	482,487	100.00	0
4 財 産 収 入	1	6	6	100.00	0
5 繰 入 金	70,000	70,000	70,000	100.00	0
6 繰 越 金	11,018	11,018	11,018	100.00	0
7 諸 収 入	4	44	44	100.00	0
合 計	562,650	563,555	563,555	100.00	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	30 年度	29 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	482,487	473,093	9,394	1.99
4 財 産 収 入	6	11	△5	△45.45
5 繰 入 金	70,000	0	70,000	皆増
6 繰 越 金	11,018	3,784	7,234	191.17
7 諸 収 入	44	63	△19	△30.16
合 計	563,555	476,951	86,604	18.16

(歳入の主な内容)

1 款 分担金及び負担金 4 億 8,248 万 7 千円 (前年度比 939 万 4 千円増) は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。

4 款 財産収入 6 千円 (前年度比 5 千円減) は、財政調整基金の預金利子である。

5 款 繰入金 7 千万円 (前年度なし) は、財政調整基金の取崩額である。

6 款 繰越金 1,101 万 8 千円 (前年度比 723 万 4 千円増) は、前年度からの純繰越金である。

7 款 諸収入 4 万 4 千円 (前年度比 1 万 9 千円減) は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

予算現額 5 億 6,265 万円に対し、支出済額は 5 億 5,525 万 9 千円であり、歳出予算の不用額は 739 万 1 千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	860	619	—	241	71.98
2 総務費	167,917	166,483	—	1,434	99.15
3 民生費	393,373	388,157	—	5,216	98.67
4 予備費	500	0	—	500	0.00
合計	562,650	555,259	—	7,391	98.69

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決算額		比較	
	30年度	29年度	増減額	増減率
1 議会費	619	622	△3	△0.48
2 総務費	166,483	163,392	3,091	1.89
3 民生費	388,157	301,919	86,238	28.56
4 予備費	0	0	0	—
合計	555,259	465,933	89,326	19.17

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 61 万 9 千円(前年度比 3 千円減)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費 1 億 6,648 万 3 千円(前年度比 309 万 1 千円増)の内訳は、派遣職員人件費負担金 1 億 3,305 万 6 千円(前年度比 83 万 7 千円減) 新聞広告業務委託料 156 万 6 千円(前年度比 197 万 1 千円減)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 3 億 8,815 万 7 千円(前年度比 8,623 万 8 千円増)は、特別会計への事務費繰出金である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

予算現額 1,575 億 5,361 万 9 千円に対して、調定額は 1,574 億 8,460 万 7 千円、収入済額は 1,574 億 8,228 万 8 千円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市 町 支 出 金	26,290,728	26,739,992	26,739,992	100.00	0
2 国 庫 支 出 金	51,540,728	52,848,318	52,848,318	100.00	0
3 県 支 出 金	12,985,118	12,621,759	12,621,759	100.00	0
4 支 払 基 金 交 付 金	61,822,101	61,502,395	61,502,395	100.00	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	27,411	27,411	27,411	100.00	0
6 財 産 収 入	635	492	492	100.00	0
7 繰 入 金	1,523,920	416,359	416,359	100.00	0
8 繰 越 金	3,133,324	3,133,324	3,133,324	100.00	0
9 諸 収 入	229,654	194,557	192,238	98.81	2,319
合 計	157,553,619	157,484,607	157,482,288	99.99	2,319



(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	30 年度	29 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	26,739,992	25,658,933	1,081,059	4.21
2 国 庫 支 出 金	52,848,318	52,448,262	400,056	0.76
3 県 支 出 金	12,621,759	12,543,483	78,276	0.62
4 支 払 基 金 交 付 金	61,502,395	61,053,852	448,543	0.73
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	27,411	40,930	△13,519	△33.03
6 財 産 収 入	492	805	△313	△38.88
7 繰 入 金	416,359	301,919	114,440	37.90
8 繰 越 金	3,133,324	2,788,958	344,366	12.35
9 諸 収 入	192,238	214,303	△22,065	△10.30
合 計	157,482,288	155,051,445	2,430,843	1.57

(歳入の主な内容)

- 1 款 市町支出金 267 億 3,999 万 2 千円(前年度比 10 億 8,105 万 9 千円増)は、保険料・療養給付費等負担金 266 億 2,241 万 2 千円及び健康診査補助金 1 億 1,758 万円である。
- 2 款 国庫支出金 528 億 4,831 万 8 千円(前年度比 4 億 5 万 6 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 385 億 7,889 万 5 千円、医療費の一部となる調整交付金 136 億 1,968 万 1 千円及び円滑運営事業費補助金 5 億 9,227 万 6 千円等である。
- 3 款 県支出金 126 億 2,175 万 9 千円(前年度比 7,827 万 6 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 125 億 5,882 万 5 千円、健康診査補助金 6,293 万 4 千円である。
- 4 款 支払基金交付金 615 億 239 万 5 千円(前年度比 4 億 4,854 万 3 千円増)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。
- 5 款 特別高額医療費共同事業交付金 2,741 万 1 千円(前年度比 1,351 万 9 千円減)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。
- 6 款 財産収入 49 万 2 千円(前年度比 31 万 3 千円減)は、医療給付費準備基金利子である。
- 7 款 繰入金 4 億 1,635 万 9 千円(前年度比 1 億 1,444 万円増)は、一般会計繰入金 3 億 8,815 万 7 千円、基金繰入金 2,820 万 1 千円である。
- 8 款 繰越金 31 億 3,332 万 4 千円(前年度比 3 億 4,436 万 6 千円増)は、前年

度繰越金である。

9款 諸収入1億9,223万8千円(前年度比2,206万5千円減)は、延滞金101万8千円、預金利子94万4千円、第三者納付金1億7,105万3千円、返納金1,887万2千円等である。

#### イ 歳出の状況

予算現額1,575億5,361万9千円に対し、支出済額は1,546億4,126万9千円であり、歳出予算の不用額は29億1,235万円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	430,818	406,032	—	24,786	94.25
2 保険給付費	154,319,599	151,479,663	—	2,839,936	98.16
3 県財政安定化 基金拠出金	61,789	61,336	—	453	99.27
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	30,314	29,005	—	1,309	95.68
5 保健事業費	382,523	370,613	—	11,910	96.89
6 基金積立金	645	492	—	153	76.28
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.00
8 諸支出金	2,322,931	2,294,128	—	28,803	98.76
9 予備費	4,000	0	—	4,000	0.00
合計	157,553,619	154,641,269	—	2,912,350	98.15

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

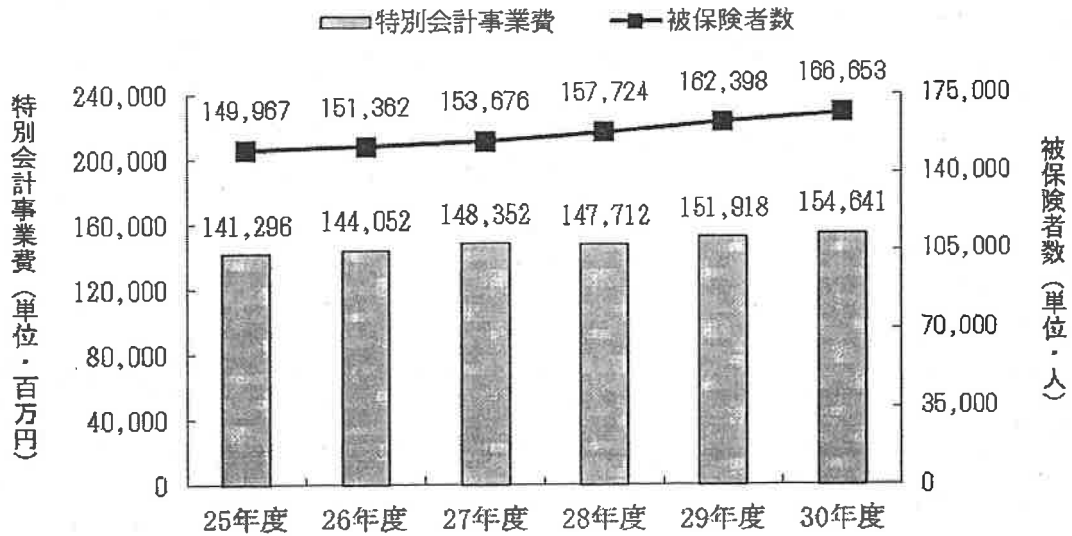
款	決 算 額		比 較	
	30 年度	29 年度	増減額	増減率
1 総 務 費	406,032	331,995	74,037	22.30
2 保 険 給 付 費	151,479,663	149,070,915	2,408,748	1.62
3 県 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	61,336	60,295	1,041	1.73
4 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 抛 出 金	29,005	26,062	2,943	11.29
5 保 健 事 業 費	370,613	333,109	37,504	11.26
6 基 金 積 立 金	492	1,969	△1,477	△75.01
7 公 債 費	0	0	0	—
8 諸 支 出 金	2,294,128	2,093,776	200,352	9.57
9 予 備 費	0	0	0	—
合 計	154,641,269	151,918,121	2,723,148	1.79

(歳出の主な内容)

- 1 款 総務費 4 億 603 万 2 千円(前年度比 7,403 万 7 千円増)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。
- 2 款 保険給付費 1,514 億 7,966 万 3 千円(前年度比 24 億 874 万 8 千円増)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。
- 3 款 県財政安定化基金拠出金 6,133 万 6 千円(前年度比 104 万 1 千円増)は、県設置基金への拠出金である。
- 4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 2,900 万 5 千円(前年度比 294 万 3 千円増)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。
- 5 款 保健事業費 3 億 7,061 万 3 千円(前年度比 3,750 万 4 千円増)は、健康診査事業の市町への委託料等である。
- 6 款 基金積立金 49 万 2 千円(前年度比 147 万 7 千円減)は、医療給付費準備基金の積立金である。
- 8 款 諸支出金 22 億 9,412 万 8 千円(前年度比 2 億 35 万 2 千円増)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費及び被保険者数の推移

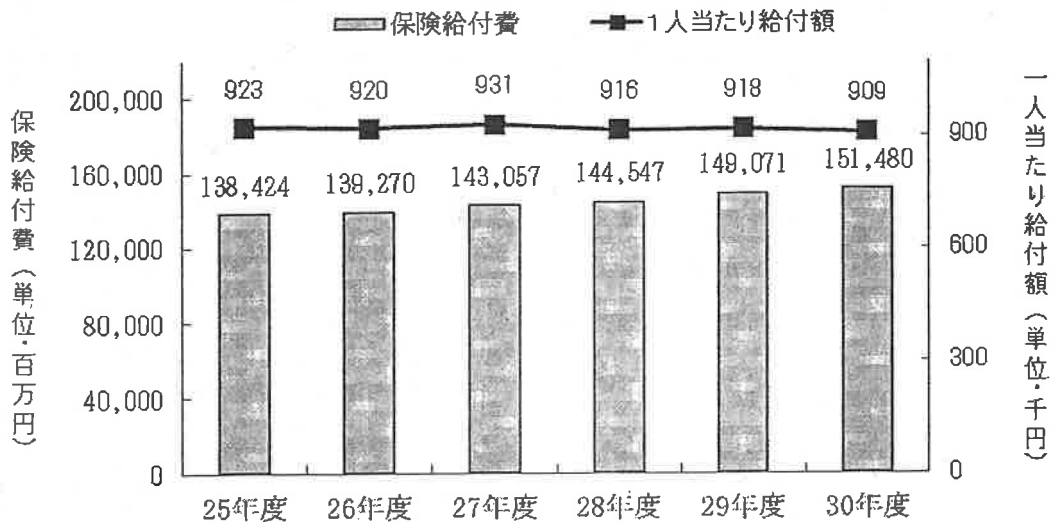
特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注) 被保険者数は、当該年度の年間被保険者数の月平均である。

エ 保険給付費及び被保険者1人当たり給付額の推移

保険給付費、被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



#### 4 財産の状況

##### (1) 物 品

###### ア 一般会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位:式)

区 分	前年度末 現在高	当年度中増減高			平成30年度末 現在高
		増	減	増減額	
事務用機器	2	0	1	△1	1

取得価格100万円以上の物品の内訳は、平成19年導入の「財務会計システム」一式と平成29年度導入の「財務会計システム」一式である。このうち平成19年導入の「財務会計システム」一式が減少した。

###### イ 特別会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位:式)

区 分	前年度末 現在高	当年度中増減高			平成30年度末 現在高
		増	減	増減額	
事務用機器	1	0	0	0	1

取得価格100万円以上の物品の内訳は、ストレージサーバー一式である。

##### (2) 基 金

###### ア 財政調整基金

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	当年度中増減高			平成30年度末 現在高
		増	減	増減額	
現 金 [定期預金]	60,879	11,024	70,000	△58,976	1,903

「財政調整基金」の減は、広域連合サーバ等更新費用(特会システム管理費)に充当するため事務費繰出金として取り崩したことによる減(7,000万円)、繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増(1,102万4千円)による。

###### イ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	当年度中増減高			平成30年度末 現在高
		増	減	増減額	
現 金 [定期預金]	3,178,909	492	28,201	△27,709	3,151,200

「後期高齢者医療給付費準備基金」の減は、医療給付費等の財源として取り崩したことによる減(2,820万1千円)、利子収入を積み立てたことによる増(49万2千円)による。

## 第6 審査意見

### 1 一般会計について

一般会計の決算の状況は、歳入歳出予算現額がそれぞれ5億6,265万円に対し、歳入5億6,355万5千円（前年度比8,660万4千円、18.16%増）、歳出5億5,525万9千円（同8,932万6千円、19.17%増）であり、実質収支は829万6千円（同△272万2千円、24.71%減）の黒字となっている。

この実質収支額は、財政の健全な運営に資するため平成19年度に設置された財政調整基金へ積み立てることとなっている。なお、平成30年度は、5年毎に行われる広域連合や市町設置の電算処理システムの機器更改のため、当該基金から7,000万円を取り崩している。

一般会計の決算をみると、歳入、歳出ともに、当該取崩分の繰入れ及び特別会計への繰出しなどに伴い、前年度比増となっている。

歳入では、市町共通経費負担金が939万4千円、繰入金が7,000万円、繰越金が723万4千円増加している。

歳出においては、総務費が309万1千円増加したほか、民生費が8,623万8千円増加している。

事務局運営経費については、市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き適正かつ健全な財政運営を図られたい。

### 2 後期高齢者医療特別会計について

特別会計の決算の状況は、歳入歳出予算現額がそれぞれ1,575億5,361万9千円に対し、歳入1,574億8,228万8千円（同24億3,084万3千円、1.57%増）、歳出1,546億4,126万9千円（同27億2,314万8千円、1.79%増）であり、実質収支は28億4,101万9千円の黒字となっている。

この実質収支額には、国や社会保険診療報酬支払基金等へ翌年度返還すべき金額が含まれており、これらの償還金を控除した精算後の収支は55万7千円余の黒字となり、この剰余金は後期高齢者医療給付費準備基金へ積立てることとなっている。当該基金は、保険給付費が増嵩した場合など、年度間の財源を調整し、被保険者の保険料負担を抑制するための財源として充当されるものである。平成30年度は、2,820万1千円を取り崩しており、残高は31億5,120万円となっている。

特別会計の決算をみると、歳入、歳出ともに、前年度比増となっている。

歳入では、市町・国・県支出金が15億5,939万1千円、支払基金交付金が4億4,854万3千円増加したことが主な要因となっている。

なお、諸収入の返納金において、収入未済額が220万5千円余生じており、消滅時効による不納欠損額が11万3千円余生じている。前年度と比べると収納率は89.06%（同8.93%増）と、督促及び催告の時期の見直しにより大きく改善しており評価できるものの、公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済額の更なる縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであるが、平成30年度の保険料収納率は99.49%と前年度より0.05%低下している。被保険者負担の公平の観点からも、市町と緊密な連携を図り、保険料の収納率向上に努められたい。

歳出においては、被保険者数が前年度より4,200人余増加して約16万6千人となっており、歳出総額の97.96%を占める保険給付費が1,514億7,966万3千円と前年度比で24億874万8千円増（同1.62%増）となっている。平成29年度の前年度比の45億2,424万4千円増（同3.13%増）と比べて伸び率が半分程度となっているが、療養給付費の入院の伸びが鈍化したことや調剤の薬価マイナス改定による影響等が主な要因と考えられる。

今後も高齢化の更なる進展や高度先端医療の普及などにより、保険給付費の一層の増加が見込まれる中、被保険者の自助努力による健康の保持増進のため、生活習慣病等の重症化予防や健康診査の推進を図るとともに、レセプト点検強化や医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知による医療費の適正化を進め、平成30年3月に策定した第2期データヘルズ計画の目標達成に向け取り組まれない。

### 3 むすび

後期高齢者医療制度は、創設後11年を経過し、制度として定着している。被保険者数は、創設時の約13万7千人から平成30年度には約16万6千人と2割程度増加しているが、団塊の世代が後期高齢者となる令和4年度頃からは、被保険者が一層増加し、それに伴い保険給付費も増加することが見込まれる。

後期高齢者医療制度は財政基盤の安定化を図るため、平成29年度から保険料の軽減特例を段階的に見直しており、平成30年度は所得割の軽減が本則のとおり、令和3年度以降は均等割の軽減についても本則のとおりになる。

国は、健康寿命の延伸に向け、広域連合が取り組む高齢者保健事業を、被保険者の状況に応じたきめ細やかなものとするため、市町が実施する国民健康保険保健事業及び地域支援事業と一体的実施を行うよう、健康保険法等の法改正を行ったところである。その運用にあたっては、今後の国の施策の動向を注視しつつ、遺漏なきよう取り組まれない。

なお、事業の執行にあたっては、国や県、市町等の関係機関と緊密な協力、連携を図り、適正かつ円滑な執行に努められたい。

今後とも被保険者の方々が安心して適切な医療を受けることができるよう、保険料の収納率の向上と医療費の適正化を図り、安定的かつ持続的な制度運営に取り組まれない。